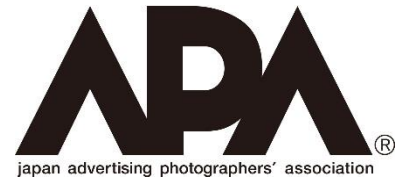


正会員入会のご案内

公益社団法人日本広告写真家協会



公益社団法人日本広告写真家協会への正会員入会をご希望の方は、入会申込書その他の提出書類を本部事務局までお送り下さい。
入会審査において入会が承認された方は、入会説明会に出席の後、4月1日より正会員となります。

1. 正会員入会基準

- 正会員入会資格 広告写真家として相当の技量と実績を有する方
- 入会金等 入会金 50,000円（2019年4月30日口座振替による自動引落）
年会費 40,000円（初年度は2019年9月27日、翌年度より毎年4月27日口座振替による自動引落）
※土曜、日曜及び祝日の場合、金融機関の翌営業日
- 受付 11月1日より受け付け、12月25日締切り
- 入会審査資料 (1)本協会指定の入会申込書（日本語で記入）
(2)正会員、特別会員、特別会友及び法人賛助会員の内1名の推薦者
(3)作品は15点をCD-R・DVD-Rにて提出
内訳は、広告作品10点＋自主作品（ポート フォリオ）5点
または、広告作品5点＋自主作品（ポート フォリオ）10点
①雑誌 ②新聞 ③カレンダー ④PR誌・カタログ・ポスター ⑤POP ⑥電飾看板（コルトン等）
⑦ビルボード ⑧レコード ジャケット ⑨Web ⑩コマーシャル フィルム ⑪プロモーション ビデオ
⑫PR映画 ⑬タイトル バック ⑭CG
※⑩～⑭においての作品は動画も可とする。動画の場合は1作品30秒以内に編集
※広告作品にコピーおよびキャッチコピー、クライアントのロゴ等が入っていない場合は、提出する作品に
クライアント名の明記
(4)本人顔写真30mm×40mm 1枚（入会申込書添付）※正面・無帽・無背景・影なし
同データ300pixel/inch以内 ファイル形式JPEG（入会后、会員名簿・会員証に使用）
- 審査 審査員は正会員理事・支部部長で構成され、1月下旬に行います。
審査において本協会基準の3ポイントを獲得することにより正会員として入会する資格を得ます。
また、審査ポイントに加点ポイントを加えて3ポイントを獲得することにより入会資格を得ます。
入会の確定には理事会の承認が必要となります。
☆審査ポイント 正会員入会審査において出席審査員の4/5を獲得した方に3ポイント、
3/5を獲得した方に2ポイント、1/2を獲得した方に1ポイントが与えられます。
☆加点ポイント (1)公募展「APAアワード：広告作品部門」に入賞・入選者に3ポイント
が与えられます。但し、広告作品10点を提出しなければなりません。
(2)公募展「APAアワード：写真作品部門」に入賞・入選者には2ポイント
が与えられます。但し、複数回でポイントを獲得しても合算しません。
(3)30才未満の入会希望者に、1ポイントが与えられます。
※上記の加点ポイントの合計が3ポイントに達した場合でも、作品による
入会審査を受けなければなりません。
- 入会手続 正会員入会審査にて入会資格取得後、入会手続書類を送付します。

